



近江の庭園めぐりバスツアー



～玄宮園・福田寺・青岸寺・徳源院～

旅行出発日 **2026年3月31日(火)** 旅行代金 **18,500円** (大人おひとり様)

■最少催行人数/20名 ■食事/昼1回 ■添乗員/同行します ■利用バス会社/岐阜羽島バスまたは愛知西部観光

		食事
3/31 (火)	名古屋駅西口(8:00発) == ◆彦根城玄宮園(ボランティアガイドの案内で庭園観賞) == ひこにゃんミュージアム「赤鬼」で、湯豆腐御膳の昼食 == ◆福田寺(庭園観賞) == ◆青岸寺(庭園観賞) == ◆徳源院(庭園観賞) == 名古屋駅西口(17:30頃)	<input checked="" type="checkbox"/> 昼食 <input checked="" type="checkbox"/> 湯豆腐御膳 <input checked="" type="checkbox"/> 観賞

中日新聞社の庭園特集「庭～THE GARDEN」とのコラボ企画で、滋賀県米原市と彦根市の近江地方にある日本庭園を巡る名古屋駅発着のバスツアーです。

滋賀県は国が名勝に指定した日本庭園が20カ所あり、都道府県別で京都府に次いで2番目に多いお庭どころです。当日は徳源寺、福田寺、青岸寺と彦根城玄宮園の4カ所を巡ります。※彦根城天守閣の中には入らず、ボランティアガイドの案内で外からの観覧となります。

～各見学地では、庭園を含む見どころをご紹介します～

彦根城玄宮園(国名勝)

彦根藩4代藩主の井伊直興が手がけた大名庭園です。鶴が戯れ、天に向かって鳴き声を上げる姿を現した石組みが有名。池の周りを散策しながら、天守閣を借景とした景色が楽しめます。枯山水庭園の楽々園は、山から流れ落ちる怒濤のような溪流を稜角の鋭い石組みで力強く表現しています。

福田寺(国名勝)

蓮如上人が浄土真宗の教えを広めるため3年間滞在したお寺で、江戸初期の枯山水庭園です。中央の築山に巨石で枯滝を組み、山々を流れる大河が海に注ぐ雄大な情景を表現しています。念仏を唱えれば、船旅のように何人も浄土に導かれるという教えを説くお庭です。

青岸寺(国名勝)

小高い山の斜面を利用して、江戸初期に造られた枯山水庭園です。庭を見下ろすような高い位置にある三尊石組から、流れ落ちる枯滝を力強い石組みで表現しています。普段、池はありませんが、雨が降った後はコケの上に水が張り、池を持つ庭に姿を変えます。

徳源院(県名勝)

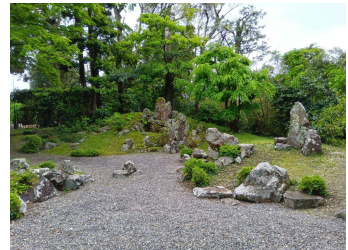
中世に北近江を支配した京極氏の菩提寺のお庭です。元々は池泉回遊式庭園でしたが、自然の力によって苔庭に移り変わりました。客殿の縁側から眺める庭はゆっくりと時が流れる癒しの空間です。例年4月上旬には樹齢300年を超えるしだれ桜が見ごろを迎えます。



徳源院のしだれ桜



青岸寺



福田寺

写真は全てイメージです

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の類となります。

- 申込みの方法と契約の時期
 - 旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾し、申込書に通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - 申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとします。
- 旅行代金のお支払い
 - 申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。

30,000円未満	5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満	10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上	20,000円以上旅行代金まで
 - 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
 - 旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
 - 添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
 - お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 当社の解除権
お客様がパンフレット等に記載した最少催行人員に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日については3日目)にあたる日より前に、旅行の中止を通知します。
- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社がパンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は2026年2月10日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

☎052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



中日新聞グループ 中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
052-231-0800 営業時間: 平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)